

委 員 長 報 告

本委員会は、去る9月17日の本会議において付託を受けた議案6件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和6年度各種会計歳入歳出決算2件について、10月14日、15日及び11月26日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第8号 令和6年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分及び同議案第16号 令和6年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算について、いずれも全会一致により、原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第8号 令和6年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、一般管理費に関わって、令和5年度と比較して、行政事務員及び連絡所職員の報酬が大幅に増額されている理由について説明を求めたのに対し、「これら職員においては、退職した職員がその職務に就いており、会計年度任用職員に当たる。報酬が増額された要因として、令和2年度から開始した会計年度任用職員制度において、開始当初は勤勉手当を支給していなかったが、令和6年度の法改正に伴い、支給されるようになったことが挙げられる。また、会計年度任用職員の報酬は、若年層の給与を基に決定されており、令和6年度の人事院勧告により、若年層に適用している給料表1級の給与が大幅に増額したことも影響している」との答弁がありました。これに対し委員から、これら職員の給与については、市長の定めるところにより、別段の取扱いをすることができると規定しており、市の財政状況、地域の実情及び業務量等を勘案し、同じ退職者である再任用職員と均衡を図るため見直すべきではないかただしたのに対し、「連絡所職員の特殊性及び業務内容を考慮し、現状の給与運用を適用しているが、他の職員との均衡を図るため、給与運用の見直しを検討していきたい」との答弁がありました。

次に、企画費に関わって、ふるさとブランド情報発信料による実施事業について説明を求めたのに対し、「朝日放送グループホールディングスとの包括連携協定に基づき、マスメディアを活用し、本市の魅力発信を行い、本市の認知度の向上及び交流関係人口の創出に係る取組を行った」との答弁がありました。さらに委員から、本事業の成果について説明を求めたのに対し、「テレビ放映やウェブサイトによる情報発信により、ふるさと納税の申込み数及び本市移住サイト等へのアクセス数が増加しているため、一定の効果があつたものと考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、本事業の

実施に伴う費用対効果について、その判断基準の明確化を検討いただきたいとの意見がありました。

同じく、企画費に関わって、ふるさと寄付金返礼等業務委託料に伴う事業成果について説明を求めたのに対し、「令和5年度から業務委託を行っており、令和6年度の寄附額においては、過去最高額であった令和5年度の約1億9,900万円を大幅に上回る約2億8,600万円であったため、業務委託による成果はあったものと考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、本市のふるさと納税に伴う寄附額が県内で19位であることを踏まえ、近隣の市町村と比べて寄附額が低い理由について説明を求めたのに対し、「本市は地域の取組に対して応援していただくことを重視しており、返礼品による過度な競争に参加していないため、寄附額が少ない傾向にあると認識している」との答弁がありました。さらに委員から、ふるさと納税の制度を利用して資金を募るクラウドファンディング型のふるさと納税について、今後検討していく予定はないのか説明を求めたのに対し、「これまで以上に本市を応援していただけるよう、クラウドファンディング型の寄附事業についても今後検討していきたい」との答弁がありました。

次に、消防団費に関わって、人口減少に伴い、消防団員の確保が困難になっていることから、運営の簡素化等の取組を行っている一方、地域の消防力の低下が懸念されていることを背景に、消防力の維持に向けた取組について説明を求めたのに対し、「中堅団員を中心とした活性化委員会を組織し、消防団員の意見も取り入れながら、常備消防と合同で訓練を行うなど、消防力の向上に努めている」との答弁がありました。これに対し委員から、様々な考え方がある中で、合意形成の難しさはあると思うが、消防力の強化に向けて引き続き取り組んでいただきたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年11月26日

総務企画委員会

委員長 松 上 京 子

委 員 長 報 告

本委員会は、去る9月17日の本会議において付託を受けた議案6件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和6年度各種会計歳入歳出決算5件について、10月9日、10日及び11月26日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第8号 令和6年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第12号 令和6年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第14号 令和6年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第15号 令和6年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算については、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、また、同議案第17号 令和6年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いました、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第8号 令和6年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、水産振興費に関わって、漁業担い手育成支援事業について説明を求めたのに対し、「漁業の研修生は1人で、漁師として独立するための研修メニューを約2年間受講し、漁船を購入して漁業を開始するところである」との答弁がありました。これに対し委員から、現在、漁業者が減少している中で、本事業等の活用により今後も働きかけをお願いしたいとの要望がありました。

次に、観光費に関わって、観光協会誘客促進事業費補助金について説明を求めたのに対し、「世界遺産登録20周年を契機とし、各観光協会の特色を生かしたイベントやキャンペーン、ガイドブックの作成等、様々な事業を実施した。補助額については、総額500万円を上限として、各観光協会と事前に相談させていただき、予算を配分している」との答弁がありました。これに対し委員から、各観光協会が趣向を凝らした事業に取り組んでいくため、周年事業などを捉えて今後も継続していけるような形で検討していただきたいとの要望がありました。

次に、土木総務費に関わって、橋梁個別施設計画策定委託料及びトンネル個別施設計画策定委託料について、今後、大規模改修が必要となる計画があるのか説明を求めたのに対し、「本計画については、点検結果にかかわらず、各自治体が橋の全体を見通した上で、優先順位をつけた修繕等を計画するよう国からの指導もある。優先順位が高いのは、緊急輸送道路となっており、かなり規模が大きい橋梁やトンネルでもあるため、修繕等

の必要がある場合、事業費は大きなものになってくる」との答弁がありました。

次に、議案第17号 令和6年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算についてに関わって、職員の人員配置について、技術職員が減少しているように見受けられるが、今後の展望はあるのか説明を求めたのに対し、「20歳代の職員数は4人で、全体の約8%と少ない状況にある。技術員の確保、育成、設計や維持管理などの水道技術の継承が課題になっている中で、現在、技術職を配置している他の部局と連携し、技術課程のある学校を訪問して進路指導担当者に説明を行い、学生に田辺市のPRを行っている。また、令和7年度からは、連携している各課の職場体験を積極的に実施し、夏休み期間中に学生インターンシップとして4人の学生を受け入れた。今後も、こういった取組を継続的に行っていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年11月26日

産業建設委員会

委員長 谷 貞 見

委 員 長 報 告

本委員会は、去る9月17日の本会議において付託を受けた議案9件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和6年度各種会計歳入歳出決算6件について、10月7日、8日及び11月26日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第8号 令和6年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第13号 令和6年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上2件については、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、同議案第18号 令和6年度田辺市下水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定、同議案第9号 令和6年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第10号 令和6年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、同議案第11号 令和6年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上3件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第8号 令和6年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、児童福祉費に関わって、子育て世帯訪問支援事業委託料の実績について説明を求めたのに対し、「予算額が200万円に対し、決算額が約60万円となっている。この事業は、家事や子育てに対して不安や負担を感じている妊産婦、ヤングケアラーを含む子育て家庭を訪問し、家事や子育てに関する具体的な支援を行うもので、国の要綱において、虐待リスクを未然に防ぐことが目的とされている」との答弁がありました。これに対し委員から、家庭における虐待を未然に防ぐには、支援をする行政側が家庭の状況を把握しておくことが大切になってくるが、すぐに支援に頼れる家庭もあれば、孤立して大変な状態になっている家庭もあり得るため、さらに広報を強化するようとの意見がありました。

次に、教育指導費に関わって、小・中学校の外国語指導助手（ALT）の配置について説明を求めたのに対し、「外国語教育の充実を図るためにALTを招致して、小・中学校に配置している。現在、小学五、六年生において外国語が教科化されている中、ALTの役割が重要となっており、外国の文化を理解することに加えて、ネイティブな発音に触れられ、外国語に親しみを持てる機会を得られるように配置している」との答弁がありました。さらに委員から、授業におけるALTの関わりについて説明を求めたのに対し、「子供たちの外国語力の習得について、ALTがどのような形で関わるとより効果的なものになるのかを考えながら、授業を構成している」との答弁がありました。これ

に対し委員から、先進地の取組を参考に、子供たちが英語を知識として学ぶだけではなく、A L Tとの関わりの中でより深くコミュニケーションを図れるような英語教育を目指していただきたいとの意見がありました。

次に、社会教育活動費に関わって、地域子ども会活動支援事業費補助金に係る子ども会の活動状況について説明を求めたのに対し、「年々、子ども会の会員数は減少しているが、令和7年度の加入率は少し上がっている。子ども会の活動は、子供の数が全体的に少なくなる中で、それぞれ工夫しながら運営していただいている」との答弁がありました。これに対し委員から、集団活動への参加は子供たちの成長を後押しすると思うので、加入率を上げるための取組や指導もお願いしたいとの要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年11月26日

文教厚生委員会

委員長 加 藤 喜 則